

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市和田山町大蔵地域 (高田区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 2 月 13 日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域農業の現状は農業従事者が70歳以上が殆どである。農地所有戸数は55戸である。貸し付け等を含め実際に耕作を行っている個数は21戸であるが、実質耕作できている個数は7戸ほどとなる。農業従事者の高齢化が進み離農者が加速しているのが現状である。不耕作地が増え保全管理地の対応が益々難しくなっている。後継者のいない農家が殆どであり、今後認定農業者等への委託を考えて行かなければならない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後、離農者が増え手来ると予想され、認定農業者等へ耕作を願いつつ、後継者の育成も考えなければならない。不耕作地、放棄地の管理等についても同様であるが、問題が多いのが現状である。稲作については、コシヒカリが殆どである。今後の生産者の確保が課題である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	15.89 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.40 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

家庭用菜園を除く地区内の主となる用地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心に、農用地の集積・集約化を進めていきたい。
(2)農地中間管理機構の活用方針
認定農業者の意向を踏まえ、所有者の貸し付けの意向を調整しながら、農地中間管理機構をできるだけ活用する方向で進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備の必要性が問われれば実施したい。水路等については。区や農会等の意向を踏まえ考えていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内外で問われれば、農業者を確保できるよう地域内で検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
経営農地が増えていけば検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鳥獣防止策を設置はしているが、十分とは言えない現状である。時々鳥獣による破損箇所もあり、見回りを充実させ破損箇所の修理等実施している。平行して柵の除草作業も行い、積雪等による倒壊を防いでいく。